

受講
無料

働く人 人権啓発研修会

あなたは大丈夫？無意識の差別していませんか？

近年、働く人の人権への関心が高まっています。企業の事業活動の中では、従業員、取引先、地域社会、消費者など多くの人とかかわっています。人権問題を正しく理解し、十分配慮した行動をとることは、企業の成長に繋がります。

本研修会ではハラスメントや差別の問題などに触れながら、今企業に求められる「ビジネスと人権」についての基礎的な内容を学ぶ場として開催します。

この機会に、人権問題について考えるきっかけやヒントになれば幸いです。

対象

福岡市内に所在地を有する企業等で働く全ての人

※事業主、正社員のほか、契約社員、アルバイト、パート社員、個人事業主などなたでも受講いただけます。

日時

第1回 10月03日(金) 第2回 10月09日(木) 第3回 10月15日(水)
第4回 10月22日(水) 第5回 10月23日(木) 第6回 10月27日(月)
第7回 10月30日(木) 第8回 11月07日(金) ※各回14時から入場
第9回 11月11日(火) 第10回 11月14日(金) ※各回14時30分から16時10分まで

主なテーマ

今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応

～主要な人権リスク：ハラスメント、差別など～

会場

あいれふ 8 階
福岡市人権啓発センター

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号

※会場詳細、アクセス方法は裏面参照



お申込み方法

ホームページまたはFAX(裏面)で各回日時の1週間前までにお申込みください(先着順)

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/jinkenkeihatsu/human-rights-training-for-workers7.html>

※裏面の注意事項の確認をお願いします。

主催・問い合わせ先

福岡市人権問題企業啓発推進会議

事務局：福岡市人権啓発センター

TEL 092-717-1237 FAX 092-724-5162 メール jinkenkeihatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp

平日10時～17時00分 土曜日、日曜日、祝休日は除く

福岡市人権問題企業啓発推進会議とは、福岡市内の八つの行政機関(福岡市内の公共職業安定所、福岡中央労働基準監督署、福岡東労働基準監督署、福岡市、福岡市教育委員会)で構成する組織です。企業における人権意識の高揚を図るための啓発活動を行っています。

会場アクセス



西鉄バス

長浜2丁目から徒歩3分
法務局前から徒歩5分
赤坂門から徒歩6分

福岡市営地下鉄

赤坂駅から徒歩6分

あいれふの外観（左写真）

注意事項

お申込みについて

- ・ **受講決定通知は行いません。** 受付状況に不安がある方はお問い合わせください。お申込みされたご本人に対してのみ回答いたします。
- ・ 先着順で受付します。
- ・ 同一企業・事業所から複数人受講される場合、受講回を分散していただきますようお願いいたします。
- ・ 各回、定員（40人）になり次第受付を終了します。
- ・ 定員に達した場合、ホームページでお知らせします。
- ・ 申込が定員に達するなどご希望に添えない場合は申込書に記載の電話番号等に連絡いたします。
- ・ 申込締切日以降も受付可能な場合があります。お気軽にお問い合わせください。
- ・ 自然災害等で中止になる場合があります。

その他

- この研修は、福岡県の競争入札参加資格審査の地域活動評価確認書には該当しません。

受講申込書

FAX:092-724-5162(福岡市人権啓発センター宛)

受講希望回		第1回 10月03日(金)	第2回 10月09日(木)	第3回 10月15日(水)
		第4回 10月22日(水)	第5回 10月23日(木)	第6回 10月27日(月)
		第7回 10月30日(木)	第8回 11月07日(金)	第9回 11月11日(火)
		第10回 11月14日(金)		
		▲ 希望の受講回・日程に○をつけてください。		
企業・事業所	名称			
	所在地	〒 ー 福岡市 区		
		▲ 福岡市外の企業・事業所は受講いただけませんのでご注意ください。		
	電話番号			
	FAX番号			
	メールアドレス			
受講者	氏名			
	役職等	会社等役員	会社員(管理職)	会社員(一般社員)
		契約社員等	自営業	その他
		▲ 該当する役職等に○をつけてください。		
昨年度の本研修の受講状況		受講した		受講していない
		▲ 該当する回数等に○をつけてください。		